

平成22年度 資格更新研修実施要領（強電・弱電共通）

(社)日本船舶電装協会

平成22年度の資格更新研修を下記の要領により実施いたしますので、貴事業場所属の対象者にご周知のうえお申込みいただくようお願いいたします。

※ 資格更新の詳細は「資格制度のしおり（平成20年1月）」に記載されています。

※ 「資格制度のしおり」は協会ホームページ (<http://www.ship-densou.or.jp/>) で公開しています。

1. 受講対象者

資格更新研修の対象者は、船舶電装士、主任船舶電装士、船舶電装管理者、航海用レーダー整備士、航海用無線設備整備士のいずれかの資格を保有し、次に該当する方です。

(1) 平成23年3月31日で資格の有効期間が満了となる方

(2) 繰上げ更新を希望する方

※ 同封の資格更新研修申込書には、平成23年3月31日で資格の有効期間が満了する受講対象者の氏名のみを記載しております。

2. 受講の申し込みについて

お申込みは、同封の「資格更新研修申込書（兼 自筆登録申込書）」に必要事項を記入のうえ、所属事業場（支店又は営業所）ごとにご提出下さい。申込書の記入にあたっては「10. 資格更新研修申込書の記入要領」をご参照下さい。

◎ 申し込みに必要な書類

(1) 資格更新研修申込書

(2) 技能手帳の写し（顔写真が出ているページ）

3. 資格更新研修の日程

- | | | |
|----------------|---|---------------|
| (1) 申込書の締切日 | … | 平成22年8月31日（火） |
| (2) 研修用テキストの配布 | … | 9月中旬～下旬 |
| (3) 添削問題の提出期限 | … | 12月10日（金）必着 |
| (4) 資格更新証の交付 | … | 平成23年3月中旬 |

4. 受講料について

受講料：1資格につき 5,000円

※ 1名の資格者が2資格以上の更新研修を受講する場合には、各資格について5,000円が必要です。

受講料は現金書留（申込書同封）、銀行振込みまたは郵便振替により払い込まれるようお願いいたします。

◎現金書留の場合

送付先 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-11-2 日本財団第2ビル 5階
社団法人 日本船舶電装協会 技術部宛

◎銀行振込みの場合 口座名 (社)日本船舶電装協会

三菱東京UFJ銀行・本店	普通預金	7644207
三井住友銀行・東京公務部	〃	389180
みずほ銀行・虎ノ門支店	〃	1965512

◎郵便振替の場合

00150-6-144764 口座名 (社)日本船舶電装協会

※ 上記の振込手数料等は貴社でご負担願います。

5. 資格更新研修の実施方法

資格更新研修の受講者には、受講者が所属する事業場を通じて「研修用テキスト」と「添削問題」を送付いたします。受講者は研修用テキストで学習し、研修用テキストに添付されている添削問題(答案)を提出して下さい。添削問題は必ず受講者ご本人が自筆で解答して下さい。自筆以外の方法で解答した場合は無効となります。

なお、船舶電装士については、平成22年5月17日付(国海査第92号)「船舶検査の方法」の改正(平成22年6月1日施行)に伴い、船舶電装士の資格検定試験は、従来の初級指導書に小型船舶用の設計・検査項目を加えた検定試験となり、この試験に合格された方が、新船舶電装士(仮称)となります。

一方、すでに船舶電装士の資格を受有されている方は、資格更新時に、設計・検査を加えた指導書(別冊)により、通信添削により合格された方が新船舶電装士(仮称)となります。

従って4年後(平成26年度)からは船舶電装士全員が新船舶電装士となります。

6. 資格更新研修の修了

提出された添削問題(答案)は、採点の上お返しいたします。合格された方は、添削問題(答案)に合格の印が押され、資格更新研修は修了となります。再研修が必要な不合格の方は添削問題(答案)を返却する際に通知します。

7. 資格更新証の交付

修了者には、修了の証明として資格更新証を交付いたします。

- ・資格更新証(資格証明書貼付用)は資格証明書のシール貼付欄に貼付して下さい。
- ・資格更新証(技能手帳貼付用)は技能手帳の資格更新履歴欄に貼付して下さい。

8. 資格更新後の資格の有効期限

資格更新研修を修了した資格者の更新後の有効期限は、平成27年3月31日です。

9. 資格更新未了者の取り扱い

ご案内の受講対象者が研修を修了しなかった場合は、平成23年3月31日をもって資格が抹消されます。

【保留措置を受ける場合に必要となる書類】

傷病による長期入院や長期海外出張などにより資格更新研修を修了できない場合であって、協会が止むを得ないと認める場合には保留の措置を受けることができます。

保留措置を受けるには、「理由届」及び「第三者の証明書」が必要です。いずれも様式は任意ですが、必ず以下の条件を満たして下さい。

(1) 本人と所属事業場の事業主の連名により記名、押印すること。

(2) 第三者の証明書類（医師の診断書など）を添付すること。

※ 保留理由について不明な点がありましたら、お早めに当協会 技術部あてにご相談下さい。

10. 資格更新研修申込書の記入要領

(1) 同封の申込書には、貴事業場の本年度資格更新研修の受講対象となる方の氏名、手帳番号、資格の種類、登録番号を記載してあります。記載内容については、貴事業主及び資格者ご本人で確認して下さい。

(2) 現在、貴事業場に在籍されていない方が受講対象者欄に記載されている場合には、当協会に対する当該資格者の退職手続きや異動等の手続きが完了しておりません。当協会にご連絡のうえ手続きを至急行って下さい。

◎ 退職(他社への移籍を含む)の場合

※ 備考欄に「退職(退職日も併せて記入)」と記入のうえ、「退職届」、「技能手帳」、「資格証明書」を本申込書に同封してご返送下さい。

※ 退職届の様式は任意ですが、退職者の氏名、退職年月日をご記入のうえ、社長印を押印して下さい。

◎ 所属事業場の変更(社内異動)の場合

受講を希望する場合は、備考欄に「異動」と記入し、次の方法で申し込んで下さい。

※ 異動先の事業場(支店・営業所)に送付されている申込書の空欄行を使用して申し込む。

又は、貴事業場に送付されている申込書の備考欄に異動先の事業場名を記入して申し込む。

(3) 自筆登録について

◎ 初めて受講(更新)される方は、自筆登録されていませんので、自筆氏名記入欄に本人が記入して下さい。

◎ 受講者本人の自筆登録が済んでいない方、わからない方は自筆氏名記入欄に本人が氏名を記名して下さい。

※ 一人が複数の資格の受講を申し込む場合の自筆氏名記入は、1箇所だけご記入して下さい。

(4) 貴事業場名、所在地、電話番号、連絡担当者名、申込み人数(件数)、受講料合計額を記入して下さい。

◆◇◆ 申込書の送付先、お問合せ先 ◆◇◆

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-11-2 (日本財団第2ビル 5階)

(社)日本船舶電装協会 技術部

TEL (03)3504-0858 FAX (03)3504-0856

参 考
〔申込書記入例〕

事業場で記入して下さい。

資格更新研修申込書（兼 自筆登録申込書）

社団法人 日本船舶電装協会 御中

事業場名： ○○電機商会 ××支店

所在地： _____

電話番号： 0000-00-0000 連絡担当者： ×× ××

既に在籍していない場合、「異動」、「退職」と記入し事務局宛てご連絡下さい。

次の通り、平成22年度 の資格更新研修を受講したいので、
受講料（ 3 名分・ 15,000 円）を添えて申し込みます。

受講対象者氏名 手帳番号	資格の種類 登録番号	自筆登録 いずれか○	自筆氏名記入欄	備 考
○島 ×彦 S0000	主任 9876	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明 <input type="radio"/>	○ 島 × 彦	
×田 ○郎 S9876	電装士 9976	有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明 <input checked="" type="radio"/>	× 田 ○ 郎	
×田 ○郎 S9876	レーダー R9988	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明 <input type="radio"/>		
△村 ○子 S9899	電装士 9980	有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明 <input type="radio"/>		異 動
□山 △△夫 S1234	無線 G9876	有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明 <input type="radio"/>		退 職 * 退職日を記入

.....
.....

空欄行は、繰り上げ更新希望者や、他支店からの異動者の申し込みで使用して下さい。
記入欄が足りない場合は、別紙に追加して下さい。

自筆登録が「無」または「不明」の場合、本人が記名して下さい。